



# 少年センターだより

第124号 令和7年7月1日発行



## 就任にあたって

栗東市少年センター

所長 岸田 修



本年度、4月1日付で栗東市少年センター所長となりました、岸田と申します。

まだまだ不慣れなところもございますが、関係者の皆さまからのお力添えをいただきながら、この大事な役割を果たしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、昨年度末(令和7年3月末)まで中学校教員として過ごし、うち、退職までの16年間は、行政経験を含め栗東市内にて勤務しておりました。教員生活では、自校の生徒との関わりが中心でしたが、少年センターにおいては栗東市内全域の子ども・青少年に関わらせていただくことになり、関係者の皆さまにご教授いただき、また、自分に何ができるのか自問自答しながら日々を過ごしています。その中でも、栗東市少年補導委員としてご尽力いただいている皆様には、日頃の補導活動、啓発活動を共に推進しながら、市内子ども・青少年の非行防止・健全育成への熱意を感じております。

これまでの経験から、中学校世代の子どもの実態や現代社会の中での子どもを取り巻く環境、課題等については多少なりとも理解しているつもりです。しかしながら、情報化を含む社会の変化は著しく、子ども・青少年を取り巻く状況もこれに合わせて変化を続けています。ですから、子ども・青少年の非行防止・健全育成のために、栗東市少年センターもバージョンアップを続けたいと考えています。

5月10日(土)には、少年センターの大きな行事である令和7年度栗東市少年補導委員会の総会が開催され、警察署との連携のもと昨年度から2年任期で委嘱された皆さまと共に今年度の活動に取り組んでいます。至らぬことも多いと存じますが、今後とも栗東市少年センターの諸活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただきますことをお願ひして、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## 街頭補導実施中！！

昨年度に引き続き、青パトを使用した街頭補導活動を実施し、青少年の非行・不良行為の防止と学校の下校時間に交通事故や不審者からの被害を防止する取り組みを強化しています。

少年補導(委)員や栗東市立小・中学校生徒指導担当者とともに、市内小中学校の通学路を走行し、広報啓発テープレコーダーを回しながら車載マイクで声掛けを行っています。

夜間にあつては手原駅や栗東駅周辺等を青灯を回しながら巡回し、不審者による子どもたちの被害未然防止・不審者出没への抑止に努めるとともに、積極的な子どもたちへの声掛けを実施しています。

## 「ダメ。ゼッタイ」普及運動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動  
(6/20~7/19)

薬物乱用が日本国内でも深刻な社会問題となるなか、薬物乱用を許さない社会環境を目指して、1993年に官民一体となってスタートした

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動。

「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させると共に、様々な分野の団体と連携しながら、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。



# 令和7年度 第12期栗東市少年補導(委)員の皆さま



金勝	葉山	葉山東	治田	治田東	治田西	大宝	大宝東	大宝西
田所登志子	太田 雅美	齋藤 一彦	小林伊佐雄	中山 博人	居合 妙子	竹村 智	林 有亮	中村 里美
阿部美千代	木村 正徳	小林 利治	堀池 学	泉 千春	南部 知美	林 好男	越智 俊彦	小網 勝
三木 敏嗣	川嶋 恵	杉浦由起子	阿部 淳司	富田 恭子	塩見 隆	福原かおる	小池 秀夫	森山 樹里
山本 喜彦		石割扶仁子	木嶋 治雄	苗村充由紀	飯田かおり		尾崎 かえて	庄 みゆき
三浦 和法				川上 雅子	古谷 健悟			
奥出 弘司								
福本 英子								

令和7年度第12期栗東市少年補導(委)員39名の皆さまです。(氏名は委嘱順で、下線は各学区の幹事)

栗東市少年補導(委)員、栗東市少年センター、草津警察署、その他関係機関、地域の皆さまと連携しながら、青少年育成や非行防止などに努めてまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

令和7年度少年センター職員  
皆様のご協力をいただきながら、活動を進めて参りたいと思います。

- よろしくお願いいたします。
- ・所長 岸田 修
  - ・無職対策指導員 高岡和司
  - ・補導員 高野 崇
  - ・補導員 小半 妙



## 7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です

こども家庭庁は、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止活動に取り組んでいます。

青少年の被害の現状は、スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNSに起因する事犯の被害児童数は、高い水準で推移するなど、青少年の犯罪被害は深刻な状況です。

少年の非行や犯罪被害の現状を知り、それを防ぐためになにをすべきかを考えてみましょう!



### 闇バイトはアルバイトではなく、「犯罪」です!

「簡単、高収入」という言葉に誘われ、アルバイト感覚で強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担する少年が増えています。

インターネットやSNSで募集している「闇バイト」「裏バイト」には手を出さな!!

詐欺グループ



① SNSを見て軽い気持ちで応募

② 顔を合わせず現金の受け取りをアプリ等で指示

少年



③ 特殊詐欺の受け子として逮捕!!

「闇バイト」は切り捨て要員の犯罪実行役を募集するものです! 犯罪グループに個人情報を探られ逃げることも出来なくなります!

荷物を受け取るだけの簡単な仕事だよ! 不安なら1回だけやって稼いだら辞めちゃえばいいじゃん!

個人情報も身分証もあるんだからそんな簡単には逃げさせないぜ。捕まっても責任なんて取らないし「受け子」は使い捨てのコマだ!

ひとりで悩まないで...  
まずは相談してみよう。

電話でも、メールでもかまいません。

(相談は無料です)

相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く)

9:30～16:00

所在地 〒520-3015 栗東市安養寺3-1-1

栗東市学習支援センター1階

電話番号 077-551-0141

e-mail [shounencenter@city.ritto.lg.jp](mailto:shounencenter@city.ritto.lg.jp)

